

公表

事業所における自己評価結果

事業所名		公表日				
児童発達支援放課後等デイサービス マカロン		8年 3月 10日				
	チェック項目	はい		いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点
		はい	いいえ			
環境・体制整備	1 利用定員が発達支援等のスペースとの関係で適切であるか。	6			利用数により狭さを感じる時もありますがパーテーションを使い静養室として利用するなど工夫をしています。 児童と放デイの活動プログラムを分けて対応しております。	お子様の状況に合わせ、個別スペースとのひびき過ごせるスペースの配置をより工夫してまいります。
	2 利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	6			個別対応が必要なお子さまには職員が1人ついて対応し、全体にも必ず目が行き届くよう職員を配置しております。	利用児童の状況や特性によって職員が足りないと感じる時があります。 お子さまの特性に合わせた配置による安全確保第一に努めます。 今後も職員の欠員を考慮して、できる限りゆとりある配置数に努めてまいります。
	3 生活空間は、こどもにわかりやすく構成された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	6			事務所等入ってはいけない場所、来所してからの流れ等にはイラストによる見える化の表記をしています。 その他、パーテーションで仕切りを作ったり、個別と集団の部屋を分けたりとお子さまの特性に応じ、安全には十分配慮した上で支援を行っております。 室内は段差がなく、バリアフリーとなっております。	情報伝達等につきましては、職員間の振り返りの場で利用児童の特性に合わせて話しあい、保護者様とご相談のうえ整備してまいります。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	6			施設内の清掃は、業務の日課にしています。また、空気清浄機と加湿器の設置、定期的に喚起をしています。 トイレも2つあり、職員用、児童用に分かれており、使用しやすい環境です。室内には段差もなく広く使える空間となっております。	今後は戶外活動も取り入れながら、限られた空間を活動プログラムごとに有効的に活用していきます。
	5 必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	4	2		現在パーテーションで仕切るといった工夫で対応していますが、設置するタイムラグが生まれます。	床に打ち込み型のパーテーション等を活用し、簡易的な個室を設置する事を検討しております。
業務改善	6 業務改善を進めるための PDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	3	3		午前打ち合わせと振り返りを行っていましたが、時間が足りないと感じることがあります。	今後は毎週1回定例会議を行い、そこで PDCAサイクルを基本とした話し合いを行い、療育と業務改善に取り組んでいきます。
	7 保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	6			保護者様よりいただいた「自己評価表」における評価・ご意見を、職員会議で情報共有し、話し合い、業務改善に努めてまいります。	
	8 職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	4	2		今までは午前打ち合わせと振り返りの時間のみでした。	今後は定例会議の場で職員の意見を参考に業務改善に繋げていきます
	9 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。		6		現在公式に外部評価をお願いしてはおりませんが、その旨重要事項説明書には記載しております。 また、近隣住民の方々と児童福祉関係者、弊社系列事業所の意見を参考に業務改善に努めております。	今後は、ガイドラインの「可能な限り第三者による外部評価を導入して、事業運営の一層の改善を図る」を踏まえ、職員会議で検討しすめてまいります。
	10 職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	1	5		外部への研修の参加や資格取得は会社負担で参加できる制度を設けております。	今後は会議の場での社内研修、市町村が設けている研修、勉強会に積極的に参加し、職員1人1人が自己研鑽に努めて参ります。
適切な支援の提供	11 適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	5	1		職員間で協力し、プログラムを作成しています。	今後はホームページやSNS等で公表いたします。 現状のプログラムを振り返る機会を設け、アップデートに努めてまいります。
	12 個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか。	6			児童発達支援管理責任者(以下児発管)の計画案を基に、利用児童のアセスメント、支援計画案の見直しを行い、支援計画を作成しております。	今後は定例会議で職員全体がより支援計画の内容を深く理解できるよう、話し合いに努めて参りたいと思います。
	13 児童発達支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	6			児童発達支援管理責任者(以下児発管)の計画案を基に、利用児童のアセスメント、支援計画案の見直しを行い、検討を行っています。	今後は定例会議で職員全体がより支援計画の内容を深く理解できるよう、話し合いに努めて参りたいと思います。
	14 児童発達支援計画が職員間で共有され、計画に沿った支援が行われているか。	6			支援計画に沿って個別と集団で支援できるように、利用児童の課題と目標を確認、引継ぎ、振り返りを日課として支援に関わっています。	今後はより職員間での共有を深めるため、定例会議での話し合いを行います。
	15 こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	6			適応行動の状況を図るため、毎日の振り返りと記録の共有、共通理解を図っています。	今後は職員が、わかりやすくお子さまの状況を図るようにツールの活用にも努めます。
	16 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」「本人支援」「家族支援」「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	6			お子さまと保護者様の思いと、相談支援事業所の通所支援計画を基に、支援計画を作成しています。	児発管を中心に作成し、今後は会議にて職員の意見も組み込みながら作成してまいります。
	17 活動プログラムの立案をチームで行っているか。	6			午前の振り返りの時間にレクを出し、話し合っ決めております。詳細は当日のリーダーを中心に担当やプログラムを詰め、最終的に全職員で話し合い決めております。	今後は定例会議でもう少し時間をかけ、よりお子様に合ったプログラムの立案に努めて参ります。
	18 活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	6			継続して行うことで力が付くものは週替わり、月替わりで設定しています。 その他、お子様の能力にあった活動プログラムを毎日工夫して	今後もお子様の特性と利用人数やメンバー構成に配慮し、プログラムを組み立てていきます。
	19 こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成し、支援が行われているか。	6			お子様と保護者様のニーズと、相談支援事業所の通所、支援計画を基に支援計画を作成しています。	今後は児発管を中心に作成し、会議での意見も組み込みながら個別活動と集団活動を適宜組み合わせ作成してまいります。
	20 支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	6			午前支援開始前に打ち合わせを行っています。お子さまの課題・目標・支援内容と近況引継ぎ、保護者様からの連絡事項等の確認も行っています。	
	21 支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	6			午前療育終了後に記録を記入した後、その日の様子や今後注意が必要なこと等を共有しています。	今後はより保護者様からの引継ぎを振り返り、確認、記録を残すことで共有し次回のご利用に活かしています。
	22 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	6			支援経過記録書式にサービス提供内容、個別・学習課題、活動内容、おやつ提供内容等を設けています。	今後は記録にポイント等を記載し、見える化する事で支援の検証、改善を誰でもわかりやすくできるように努めてまいります。
23 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	6			日々の活動内容を児発管中心にモニタリングし、見直しのための話し合いを行っています。	今後は定例会議での見直し時間を作り、更なる改善に繋げていきます。	
24 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。		6		開所してから5ヶ月の間にはまだ担当者会議等には参加できていません。	今後は、職員への聞き取りと支援経過記録を確認したうえで、児発管、管理者等が担当者会議に参加してまいります。	

関係機関や保護者との連携	25	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	6		小学校、保育所、発達支援センター、相談支援事業所と連携し、必要に応じ連絡をとりながら情報共有をしています。	引き続き積極的に関係機関との連携体制を構築していきたいと思えます。
	26	併行利用や移行に向けた支援を行うなど、インクルージョン推進の観点から支援を行っているか。また、その際、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚園)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	6		契約後利用開始前の挨拶や打ち合わせ、報共有を行っており、お子さまの下校時刻の確認、連絡、担任の先生や教頭先生等と連絡を取るようにしています。	今後も事前情報の提供と定期的に連携・相談できるように努めてまいります。
	27	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。			保護者様に確認のうえ支援計画書を共有して就学時移行後も適切な支援を行えるようにしていきます。	今後は必要に応じて担当者会議などを利用しながら、定期的に連携・相談できるように努めてまいります。
	28	(28～30は、センターのみ回答)				
	29	地域の他の児童発達支援センターや障害児通所支援事業所等と連携を図り、地域全体の質の向上に資する取組を行っているか。				
	30	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。				
	31	(自立支援)協議会なども部会や地域の子ども・子育て会議等積極的に参加しているか。				
	31	(31は、事業所のみ回答)				
	31	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイズや助言等を受ける機会を設けているか。	6		発達支援センター、相談支援事業所と連携し、必要に応じて連絡をとりながら情報共有と助言をうけています。	引き続き、関係機関、専門機関と連携しながら、保護者様と情報を共有し、さらに充実した療育支援ができるように努めてまいります。
	32	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、地域の中で他のこどもと活動する機会があるか。	6		公園等で一緒になった時には、安全を第一に考えた上、一緒に遊ぶように心がけております。	今後は公園で遊ぶ機会他、保護者様と関係機関に確認をとりながら、必要に応じて保育所や認定こども園、幼稚園等との交流も検討いたします。
33	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	6		送迎時や連絡帳で状況を伝え、必要に応じて電話相談等も行っていきます。	今後はより一層、保護者様のご要望に応えられるよう更なる連携に努めてまいります。	
34	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	6		送迎時や連絡帳、教室の様子や実践で成果のあった方法をお伝えしております。	今後は、保護者様に対して教室内の療育や配慮、少しの工夫をすることで課題が克服されてきた情報を提供し、家庭での子育て、養育に活かしていただければと思っています。今後、家庭支援プログラムのご案内や研修のご案内をさせていただきます。	
保護者への説明等	35	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	6		見学時や契約を結んでいた際に、契約書、重要事項説明書と共にご説明しています。また、保護者さまが疑問に思ったことには、随時連絡帳や送迎時、お電話などで対応しています。	今後はお便りやホームページ、SNSも活用しながら丁寧な説明を心がけます。
	36	児童発達支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点から踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	6		見学時に保護者様から直接支援のニーズと困り感を確認しております。また相談支援事業所からいただく保護者の意向、本人の意向を参考に作成しております。	今後は、お子さまご本人の意向も尊重し、児童目標の確認の際や日頃の活動の中で聞き取りを行い、保護者様と密に共有を行なっていく意向です。
	37	「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか。	6		保護者様に支援計画書を示しながら丁寧に説明し同意を得ています。	今後は、保護者様のニーズを把握し支援計画に反映させながら、より詳しく具体的に説明し、同意が得られるように努めてまいります。
	38	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	6		連絡帳や送迎時に保護者様からのお悩みやご相談に応じられるよう対応しています。	今後は定期的に時間が取れるように保護者様とご相談しながら、電話連絡や家庭訪問、面談等の機会を設定いたします。
	39	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	6		教室主体での父母の会の支援や保護者会等は開催しておりませんが、必要に応じて開催を検討しております。	今後は、保護者様のご意見、ご要望を基に、個人情報に配慮しながら保護者様同士の連携ができる場の設定について検討してまいります。
	40	こどもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に通知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	6		児童官が相談窓口として設定されています。また、職員から相談窓口担当への引継ぎを徹底し、相談や申し入れには迅速に対応することを心掛けています。	
	41	定期的に連絡帳を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	6		SNS、ホームページ、連絡帳等で活動概要や行事予定等を発信しています。	今後はお便りや別紙関係文書を作成し、より細かく発信を行なっていく予定です。
	42	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	6		個人情報の取扱いには十分注意し配慮しています。職員への守秘義務の徹底も行ってまいります。	
	43	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	6		お子さまや保護者様にあった配慮を行い、「見える化」や掛け声等視覚や聴覚に訴える配慮により、特性にあった伝達手段を工夫して行っています。	今後は、さらに有効な意思疎通と情報伝達のために必要な物がございましたら、お子さま、保護者様と相談しながら取り入れてまいります。
	44	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	6		個人情報の観点も踏まえてお子さまと保護者様とご相談しながら、地域に開かれた事業運営に努めてまいります。	行事で併用事業所や、市内事業所間での共同開催行事を引き続き前向きに検討してまいります。
非常時等の対応	45	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	6		緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定しています。	
	46	業務継続計画(BCP)を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	6		避難訓練は国で定められた回数通り実施しております。地震・火災を想定した総合避難訓練を行っております。内容は連絡帳、SNS等で発信しております。	
	47	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を把握しているか。	6		ご契約時や利用開始前に調査票にご記入いただき、口頭での確認も行っております。	
	48	食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	6		事前に調査表による確認と、保護者様から対応方法を教えていただいています。	医師の指示に基づく対応は必要に応じて行います。
	49	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	6		安全計画マニュアル等を策定し、安全管理に基づいて支援をしています。	今後は都度気になると、危険性を感じた時や場所は振り返りで共有し、更なる改善を図っていきます。
	50	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	6		契約の際に安全計画に基づく取り組み内容についてご説明しています。	今後は安全計画に基づいた取り組みも都度発信してまいります。
	51	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討しているか。	6		ヒヤリハット事例があった際、すぐに打ち合わせや振り返り確認、共有し再発防止に努めてまいります。	今後は事例集を作成し、職員がいつでも確認できる場所に保管し、都度追加案件を報告書に記載していく予定です。
	52	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	3	3	虐待防止については全職員へガイドラインの配布等で周知し適切な対応をしております。	今後は教室内での研修、職員が外部の研修に参加できるように機会を確保し、虐待防止の啓発に努めます。都度必要に応じ、職員会議で取り上げてまいります。
	53	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	4	2	職員会議や教室内研修で、どのような場合ややむを得ず身体拘束を行うか、組織的に決定いたします。お子さま、保護者様にもしっかりと説明し、了解を得た上で支援計画に記載するよう努めています。	今後も身体拘束に近い対応があった場合は、すぐに保護者様に丁寧に説明させていただきます。